あいおいニッセイ同和損保

2023.3

事例から学ぶ 介護事業者の事故対応

踵を踏んだ革靴をつっかけてショートに現れた利用者

－安全な履物とは何か？－

■つっかけサンダルは危険か？

男性利用者Mさんは、特別養護老人ホームのショートステイを始めて利用しました。事前にケアマネジャーから「利用者本人も息子さんも少し変わっているから」と言われてしましたが、息子さんに連れられてきたMさんを見て職員はビックリ。アロハを着て短パン、踵を踏んだ革靴をつっかけサンダルのように履いた状態で現れたのです。息子さんも同じような恰好です。ショートステイの主任が出迎えて、開口一番「こんな靴では転倒してしまいます。ちょうど良い上履きが一つありますから試してみませんか？」と履物の交換を提案しました。上機嫌のMさんは、上履きに履き替えそれまでとは違った軽快な足取りで、居室に向かって歩き出しました。ところが、みんなが見ている前で突然勢いよく転倒し、床に腕を付き骨折してしまいました。怒った息子さんは「そちらが無理矢理履かせた靴が原因だ、治療費は出してもらうからな」と施設の過失を主張します。主任の履物の交換の申し出は正しかったのでしょうか？「つっかけ」は危険なのでしょうか？

最も安全な履物はその人が履き慣れた履物

■ゴム底の靴とビニル床材の相性

主任が靴の交換を申し出たことは適切だったのでしょうか？
人は靴の種類によって歩き方を調整します。運動靴（スニーカー）のような足全体を覆っている履物であれば、足を上下に踏むように動かします。これに対してサンダルやスリッパのようなつっかけの履物は、足を滑らせるようにズッて動かすようになります。

人はいつも履き慣れている履物に合わせた足の動きをしてしまうため、Mさんは足を滑らせるような歩き方に慣れていたと思われます。このような歩き方のMさんが、靴底がゴム製の上履きに履き替えてズッて歩くと、ゴム底が床に突っかかってバランスを崩したと考えられます。そうなると、この転倒事故を引き起こしたのは、まったく歩き方が異なる履物に履き替えさせたことと考えられるため、息子さんの言い分が正しいことになります。

■安全な履物論争

要介護の利用者にとって安全な履物とはどんな履物なのでしょうか？要介護の利用者が施設内で履いている靴の多くが、リハビリシューズです。実は最近のリハビリシューズは、靴底が適度な滑性があるウレタンフォームが使われていて、施設のビニル床材に突っかからないように配慮されています。例えば、子供が学校で履く上履きは、ゴム底であり施設のビニール床材とは相性が悪く、突っかかって転倒する危険があります。

利用者の安全な履物が何かはずっと論争があるのですが、私は「履き慣れた履物」だと思っています。どんなに最近の機能が付いている杖でも、使い慣れた杖が最も安全であるように、履物も同じです。
施設側が自分の考えで押し付けると本事例のようなトラブルが起きかねません。次のような事例もありますから、「履き慣れた安全な履物でご来所ください」と家族に任せるとよいでしょう。

特養のショートステイにちょっとお洒落な女性の利用者が入所してきました。家族や特養の職員の説得にもかかわらず「私はこの履物が一番好きなの」と言って、パンプスのようなかかとの高い履物を替えてくれません。でも7日間のショート期間中一度も転倒せずに無事帰宅しました。

発行責任者
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
マーケット開発部　市場開発室
担当　堀江・窪田
TEL　03-5789-6456

担当課・支社　代理店
株式会社福祉医療共済会
東京都渋谷区渋谷3-12-22
TEL：03-5466-0881　https://www.fi-k.jp